

屈折検査のご案内

弱視・斜視の早期発見のため、屈折・眼位検査を行います！

★屈折・眼位検査はなぜ必要？

視覚は6～8歳くらいでほぼ完成します。6～8歳くらいまでに発達しなければ、弱視(メガネやコンタクトをしても視力がでないこと)になってしまいます。

弱視や斜視(片目の視線がずれていること)は早期発見、早期治療がとても重要ですが、乳幼児は見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気づきません。

屈折・眼位検査により、弱視・斜視・眼疾患を早期に発見し治療を開始することは、お子様の視覚の発達において、とても大切になります。

★検査方法

お子様はカメラで写真を撮られる感覚で検査できます。機器のレンズを見るだけで検査が実施でき、1分もかからずに終了します。

同封してある絵カードによる視力検査と併用することで、より正確な検査結果を得ることができますので、受診前にご家庭で検査を実施しておいてください。

健診で使用している機器では、角度の大きな斜視も調べることができますが、測定にはある程度誤差や限界があります。また、角度の小さな斜視や、間欠性斜視は調べることができません。

★受診方法

【検査場所】 下関市役所本庁西棟3階 検査室(唐戸保健センター横)

令和6年12月2日(月)開始

【予約方法】

・ご希望日が令和7年1月以降の場合・・・母子手帳アプリ「ふくふく母子モ」からご予約ください。(予約方法詳細は裏面)



・ご希望日が令和6年12月までの場合・・・母子保健係(231-1447)へお電話ください。

【持参するもの】

母子健康手帳

【検査日・時間】

令和6年11月	12月	令和7年1月	2月	3月
●8日(金) 10:00～12:00	●6日(金) 14:00～16:00	●10日(金) 10:00～12:00	●7日(金) 10:00～12:00	●7日(金) 10:00～12:00
●18日(月) 14:00～16:00	●16日(月) 14:00～16:00	●29日(水) 14:00～16:00	●17日(月) 14:00～16:00	●17日(月) 14:00～16:00

※かかりつけの小児科で3歳児健康診査の際に実施できる場合もあります。

かかりつけ医へご確認ください

※悪天候(台風や大雪など)等のやむを得ない事情により、屈折診査を中止・変更する場合があります。ご了承ください。悪天候の場合は健康推進課母子保健係までお問い合わせください。

屈折検査で指摘されたら、眼科を受診して精密検査を受けましょう！